

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年3月8日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから3月8日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。エンドウさん。

○記者 共同通信のエンドウです。お疲れさまです。

本日の定例会合の議題4、柏崎刈羽の核物質防護についてのお尋ねをさせていただきます。

今日の会合で追加検査の取りまとめを5月中にということまではまとまったかなと思うのですが、最大の関心は、核燃料の移動禁止の是正措置の解除の判断時期にあるかと認識しています。こちらについてはいつ頃になるということを現段階で言うことはできるのでしょうか。

○山中委員長 まず、今日、中間報告を公開の場でさせていただきました。かなり具体的に、こういう項目がまだ不十分だということについても公開の場で紹介をさせていただいたかと思えます。

先週の記者会見の場でもお話をしましたように、やはり、まだ課題が多く残っていて難しい状況であるという、そういうお話をさせていただきましたけれども、今日、改めて実際に皆さんに各項目、どういう項目で、どういう不十分さがあるのかというのを見ていただいたかと思えます。

委員の先生方も皆さん現地を見ていただいて、具体的に検査の中間報告を受けて、やはり、私と同じように難しい状況であるということについては、皆さん共通していたかと思えます。

追加検査のフェーズⅡの取りまとめということについては、今日も、時期どれぐらいになりますかということ事務局を確認をさせていただいて、5月の初めから半ば頃にはきっちりと報告書がまとまるかなと。それを見て、まずはセキュリティの問題もございますので、臨時会で議論をさせていただいて、公開の場で結論を出したいと。

そのときの結論でございませけれども、やはり、区分を変更するかどうか、命令を解除するかどうかということが、まず議論の一番の論点になろうかと思えますし、検査を継続するかどうかということも附属して当然、出てくる問題かと思えます。

その場で恐らく結論を出すことになろうかと思えますけれども、現状で、あと1、2か

月というところがございますので、その間で劇的に今日、上がってきた様々な課題が解決されるというのは、なかなか難しいところはあるかなというふうに個人的には思っているところです。

○記者 先ほど、先週の会見でもおっしゃられていましたし、先ほどもおっしゃられていたのですが、かなり厳しいというお言葉ですね、何にかかっているのかというところがちょっと分かりにくかったので、改めて御説明いただきたいのですが、それは可否判断をするという行為自体が厳しいのか、それとも命令解除するのが厳しいのか、どちらなのでしょう。

○山中委員長 区分変更をするのが厳しかろうということです。つまり、命令解除ということがかなり難しいだろうなという、そういう意味でございます。判断をするのが難しいという意味ではございません。

○記者 フェーズⅡの取りまとめをして臨時会を開いて、その後に公開の場であるということなのですが、これは早ければ5月中というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○山中委員長 その判断というのが5月中と思います。

○記者 その判断で、そもそも改善されてなければ議論の場にも上らないのかなと思っていたので、可否判断というよりも、最初から課題が残っている限り解除ができない立ってつけになっていると思うので、それはもう自動的に延長になると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○山中委員長 当然議論をして、結論として、否という結論というか、継続的に検査をする、区分を変えないという、そういう判断になるかと思えます。

○記者 それは議論の前に、しつこいのですが、議論するまでもないと思うのですが、その点いかがですか。

○山中委員長 やはり改善されているかどうかというのをきっちり見ないといけませんし、項目として、こういう項目が残っていますねということを、やはり議論の場できちっと見て、どういう項目を、とにかくこれから改善していってくださいということを、皆さんの場で、皆さんの間で議論をして、公開の場でお話をするというのが、私としては必要かなというふうに思っています。

○記者 ただ一方で、そこでの見通しはかなり暗いというニュアンスのことを委員長はおっしゃっているのかなと思うのですが、この点はいかがですか。

○山中委員長 かなり難しいと思います。

○記者 それは、しつこいのですが、解除をすることが厳しいということですか。

○山中委員長 そう思っています。

○記者 分かりました。

あと、すみません別件で、今日の委員会の最後に石渡委員から提案があった志賀原発の件についてお伺いします。

先週の審査会合で、敷地内の断層は活断層ではないという判断がなされました。これ

について委員会、委員長含めて委員5人が集まって議論するというその意味と、何を話し合うのかということについて御説明ください。

○山中委員長 志賀原子力発電所の2号炉の敷地内の活断層の活動性については、審査会合の中でかなり議論をしていただいて、総合的に御判断をされたものというふうに思いますが、今日、担当の石渡委員のほうから、改めて委員会で、有識者会合の結論と審査会合での結論というのが食い違っているのです、その点について石渡委員から議論を委員会の場でしてほしいと。つまり、有識者会合を、端的に言いますともう一度開く必要があるのか、開く必要がないのかということについて議論していただきたいという御希望だと私は受け取りました。

○記者 判断の妥当性ではないということですか。

○山中委員長 有識者会合でどういう議論がなされて、どういう評価がされたかということと、審査会合での審査のいわゆる過程、あるいは評価の結論について比較をして、改めて有識者会合を開く必要があるのかどうかを議論してほしいという石渡委員からの御希望だと解釈をして、資料をきちっと作って、それに基づいて議論を委員の間でしていただくという、そこだと思います。

○記者 分かりました。

すみません。先ほどの柏崎刈羽の件で1点聞き漏れがありました。今日の会合を踏まえて、改善まで時間がかかるという見通しを先ほど山中委員長、お示しになられていたけど、これ具体的な、核物質防護の件なのである程度話せないところはあろうかと思いますが、話せる範囲で、具体的にどんなところがというのを、委員会でも話されていましたが改めてお示しください。

○山中委員長 もう今日かなり出せるところは、もう皆さんにお見せをさせていただいたところですので、私が問題視している3点については、お話しはできるかなというふうに思います。

まず1点目はハードの問題で、やはり検知器の問題、これが基本的な問題としてあるかなということ、不要警報の問題もありますし、様々な検知器の不具合の問題もあるし、そういった検知器の問題がまず1点目として、これは、ハード面ですけども、解決するのはかなり難しかなというところが1点目でございます。

2点目が、人の問題、ソフトの問題でございますけれども、これは是正措置に関係するような行動がまだ十分に改善されていないソフトの項目が幾つか見られると。具体的に挙げますと、気づき事項が是正措置活動に関係する会議に上がっていない、あるいは、その関係会社の気づき事項が取り上げられていないといったようなソフト面での改善をしなければならぬ点が多々見受けられるというところ。

それから3点目が、やはり一過性にしない取組というのが、まだはっきりしないというところが3点目でございます、どういう体制で一過性にしない取組をされるのか。人の問題としてどういうことを考えられているのかという具体的ところがまだ見えない

というところが課題の3点目でございます。

その3つをここ1、2か月で全て解決するというのは、なかなか難しかろうなというふうに私自身は感じています。

当然5月の初めに出てきた報告書に基づいて、改めて、委員の先生方全員で議論をすることになるかと思えますけれども、私としては、なかなか難しいんだろうなというふうな予想をしております。

○記者 最後にすみません、長々すみません。最後に1点、一方で、東電は電気料金の値上げの申請の手続の一環ということで、10月の再稼働を7号機に関しては目指していると言っています。

そこまでに間に合うような時間軸で、果たして、少なくとも1、2か月というお言葉がありましたけど、で解決するのか、これなかなか困難なのか、見通しとして委員長はどう捉えられますか。

○山中委員長 5月の初め、ないしは5月の半ば頃に、そういう会合を開かさせていただいて結論を出すということですけども、そこから1か月、2か月で何か次のステップに行けるとは思いません。どれぐらいの期間というのは本当に分かりませんが、1か月、2か月で何か、その5月の初め、ないしは半ばから1か月、2か月で、さあ改善しましたねというような結論が次にまた出せるというのは、そんなに短時間では次のステップを踏める、行けるとは思っておりません。

○記者 となると、仮に解除になって、10月の再稼働というのは、かなり難しいような感じになりそうですか。

○山中委員長 それは、この追加検査についての結果についてのお話というのはできますけども、再稼働について、私はどうだというのは今簡単に申し上げることはできないかなというふうに思います。

少なくとも5月の初め、ないし半ばに次の結論を出した場合に、1、2か月で済むようなものではないでしょうかというところまでしかお答えできないかなと思います。

○記者 見通しは立たないという理解でよろしいですか。

○山中委員長 そう簡単なものではないというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。新潟のエンドウさん。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

柏崎刈羽について重ねて伺います。すみません。改めて確認なのですが、区分変更するのは難しい、命令解除するのは難しいというのは、つまり、5月中に検査報告書を出して、その場で議論されると思うのですが、その場で判断して、難しいという結論になった場合、検査を継続して、フェーズⅢに入るという、そういう見通しだということでしょうか。

○山中委員長 そういう結論に至った場合には、当然、フェーズⅢに行く、検査は継続ということになるかと思えます。

○記者 命令解除されなければ、検査を継続されますよね。

その上で、今日、杉山委員からも、いつまでこれをするのかというか、ある程度の項目を絞ってみたいな話も出たと思うのですが、例えば、命令は解除はするけれども検査は続けるとか、そういうことは考えられるのですか、今後の展開として、どうなのでしょう。

○山中委員長 現時点で残っているその課題を考えますと、そこは考えにくいかなというふうに思っています。少なくとも区分変更、あるいは検査の継続というのは、区分変更はあり得ないと、難しいだろうというふうに思っていますし、検査は継続しなければならないというふうに思っております。

ただ、これから、1、2か月少なくともございますので、何かハード面で改善がある、あるいはソフト面で改善があるということも当然可能、あり得る話ですので、こういう項目、最後残っていますよねという、そこをきっちり見ていきましょうというのは、当然、項目、課題を絞るということは、杉山委員がおっしゃられたようにあり得る話かなというふうに思えます。

○記者 委員長、今日、触れられていた侵入検知の設備の、不要警報の件なのですけれども、3月で冬がもうすぐ終わりますけれども、更新、この冬でなかなか効果が上がらなかったという中で、今後どういうふうの実効性を担保していくかというところで、検査を続けていく上で、もう1回冬でちゃんと不要警報が減ったかどうか確認する必要があると思うのですが、その検査をいつまで続けるのかという話ともリンクすると思うのですが、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○山中委員長 検査をいつまで続けたらいいかというのは、先ほどもちょっとお答えをさせていただきましたけれども、1か月、2か月で結果が出るようなものではないというところまでしかお答えできないかなというふうに思えます。

ただ、不要警報につきましても、本当に平均値として下がっているのかどうかというところを見ることはきちっとできますし、検知器がきちっと設置されているのかどうか。あるいは、検知器についての職員の考え方がきちっと変化がされているのかどうかというところは、これまでとの変化という意味では、見ていけるかなというふうに思えます。ただ、それが1か月、2か月で劇的に変わるものではないだろうなというふうな予想はしております。

○記者 分かりました。

それとあと、組織文化のところでは伺いたいのですが、伴委員からも行動観察の中で、検査チームが指摘して、やっと東電が改善したというような指摘がありました。これは区分変更である自律的な改善する組織になりえてないということなのかなと思うのですが、現状、東電の組織文化、不祥事を繰り返してきた東電の組織文化を改

善してきたかと言えるのか、委員長はどうお考えでしょうか。

○山中委員長 少なくとも今日、表の形で、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという形で見ていただきましたけれども、よくはなっているかなとは思いますが、少しでも、1件でも何か不具合が見つければ、当然悪い方向に点数がいくということですので、そういうことがないように核物質防護についてもきちっとやっていただくという、本当に一過性にしない取組として、自社でやはり行動観察をやっていただかないといけませんし、これからどうされるのかというところについては、きちっと追加検査の、まだ継続をしますので、見ていかなければならないところだと思います。

これについては、もう自社でやはり行動観察をしていただくというところが一番大事かなというふうに思いますので、ここについては、自分の能力で核物質防護についてきちっと改善をしていっていただくということが可能かどうかというところを最後に見ないといけなかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。マサノさん。

○記者 フリーランスのマサノです。ありがとうございます。

引き続き、柏崎刈羽についてなのですけれども、ちょっと視点を変えまして、早々に模擬燃料の移動確認というのをしたと思うのですけれども、当然、再稼働が許されると考えている東電の姿勢を示すような気がするのですけれども、既成事実化をしようとするという。

原子力規制委員会はちょっとそういう意味では、なめられているんじゃないかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 模擬燃料を入れて、何か検査をするということについては報告を受けておりますし、これは安全点検の一環であるというふうに解釈しておりますし、再稼働に関係するようなものではないというふうに思っています。

そういう点検を自社でやるということについては、特段、私は問題視しておりませんし、核物質防護の追加点検査について、何か影響を与えるようなものではないというふうに解釈をしています。

○記者 もう一つ、ちょっと違う視点からなのですけれども、地方選挙がもうすぐありますけれども、そういった、その期間を外して5月過ぎたら、あともう検査オーケーというような形な、その政治的な判断みたいなものが働いているとは考えられないでしょうか、委員会として。

○山中委員長 全くありません。

○記者 ありがとうございます。

次なのですが、今年、豪雪で複合災害についてどう考えるかというのを首長さんたちが質問を受けて、柏崎市の市長は、PAZ（予防的防護措置を準備する区域）内でも屋内

退避もあり得ると。刈羽村村長も、屋内退避するしかないというように答えているそうなのですけれども、今のシステムですと、原子力規制委員会は原子力災害対策指針をつくるだけで、それに沿って避難計画を自治体がつくる。それを内閣府の原子力防災会議が確認すればよいというやり方になってしまっていますけれども、柏崎刈羽の場合、これで本当によろしいのでしょうか。

○山中委員長 この方針については、前委員長もよくおっしゃられていたことなのですが、やはり地元、雪が降る、あるいは地震でどこが通れない、雪が降ったらどこが通れなくなるかという、地元のやはり実情をきちっと理解をさせていただいた上で防災対策を立案していただくというのが一番もっともなやり方だろうと私も思っております。特段そこに問題を今感じているわけではありません。

きちっとそれで防災対策を立案していただいて、内閣府の原子力防災のほうでチェックをしていただく、あるいは協力していただくという、我々は本当に技術的にサポートをするという、そういう今までの体制で何か問題があるというふうには思っておりません。やはり外部事象に対して、一番理解をされている自治体が立案していただくというのが、私は最も適切なやり方であるというふうに考えています。

○記者 その一番地域事情に詳しい首長お二人ともが、5キロ圏内の住民は避難できないと、即避難しないといけない住民が避難できないという判断を示しているわけです。それでよろしいのでしょうか。

○山中委員長 豪雪があったときに、もし原子力災害が起きた場合にどうするかということについては、地元からもしそういう意見が上がっている場合には、やはり屋内退避ができるような防護施設をきちっと設置をしていただくということが必要かなと思いますし、あるいは、その屋内退避をしていただくという計画を立てていただくのが妥当かなというふうに思います。

○記者 有効に避難計画が機能するかどうかを原子力規制委員会として、指針をつくる側の委員会が適合性を判断するかのようにするというふうな仕組みの改編が必要ではないのでしょうか。

○山中委員長 第5層の原子力防災について、我々が担当するかどうかについては、様々な議論があるということは承知をしておりますけれども、現時点で原子力防災について我々が審査をして、何か計画を見ていくという、そういう考えはございません。

○記者 一旦ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。マツオさん。

○記者 読売新聞のマツオと申します。

柏崎刈羽の件をお伺いをさせていただきたいと思います。今日の報告では、6項目がまだ改善が必要な事項として挙げられていて、中にはソフト面での項目も入っていたかと思えます。ハード面と違ってソフト面は変化があってその体制が根付いたということま

を確認する必要があるように思うのですけれども、このソフト面が改善した、体制が根付いたというところまで判断できるようになるために規制側として見なければいけない時間というのはどれぐらいだというふうに委員長としてお考えでいらっしゃいますか。

- 山中委員長 少なくともハード、ソフトの両面から今回のフェーズⅡでは様々な追加検査をさせていただきました。ソフト面については、当然その各項目検査官が見ていくわけですが、加えて行動観察という手法を使って、概ね半年以上の期間でどういう行動に変化が見られたのか。劣化が一件でもあればそのランクを上げるという、そういう評価の仕方をして行動観察をさせていただきました。これ、我々がこれから仮にフェーズ3に移行するという事になった場合に、我々が直接その行動観察をこれまでどおりするのか。あるいは東京電力自身が行動観察をするということもこれは言われているところですので、行動観察を彼ら自身がして、自らのソフト面での改善というのが核物質防護についてできたかどうかということ判断するということのも一つの手段かなというふうに思います。

ただ、追加検査で、もし次のフェーズに行くとするれば、これまでどおりやるかどうかは今後の議論になるところかと思えますけれども、やはりそれなりの時間をかけてソフトの改善というのは見ていかないといけないかなというふうに思っています。

- 記者 もう一点は、当初は延べ2,000時間くらいの追加検査の時間をかけて東電の改善を見ていくというふうになっていたかと思うのですけれども、先ほど事務方の方からの御説明では、既に3,300時間ほどかかっているというふうに伺いました。これは逆に言うと改善に予想よりも長い時間がかかっているというふうにも見られるのではないかなと思ったのですけれども、この3,300時間かかっているということについて、委員長のお考えをお願いいたします。
- 山中委員長 あくまでも2,000時間というのは目安の時間でございます。それだけ時間をかけて、具体的には3,000時間以上、今かけて変化を見ているというところでございます。かなり丁寧にハード面、ソフト面の両面から追加検査を行っているというところでございます。それが時間がかかったかどうかというところよりもむしろ、丁寧に追加検査をさせていただいているというところかなというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。イワイさん。

○記者 日経新聞のイワイです。

関西電力の高浜4号機の自動停止の件で昨日関電からその原因の分析と対策について報告がありました。これが高経年化の議論に影響があるのかどうかに興味を持っているのですけれども、どのように受け止められていますでしょうか。

- 山中委員長 ようやく関西電力から報告があったということで、制御棒駆動機構への電源系統の電気ケーブルの抵抗値が上がったせいで制御棒が落下したという、これが原因

だということを報告されたという話が再審査会合の中で報告されたということを聞いております。

この電線の抵抗上昇というのが私自身は高経年化の問題とは関係がないといいますが、配置の問題かなというふうに思っておりますけども、これからまだもう1回程度は審査会を開く予定にしているというふうに聞いていますので、きちっと原因を、まずは直接原因は分かったのですけども根本原因を調べていただいて、高経年化と関係あるのか、ないのかというところについては、明らかにしていってほしいなというふうに。現時点ではその配置の問題だということを聞いておりますけれども、本当にそうかどうかというのは確認してもらいたいというふうに思っています。

○記者 昨日の事業者の説明は、私もネットを通じて聞いていたのですけれども。ほぼ40年間ですね、施工時からケーブルにテンションがかかるような状態がずっと続いていて、このタイミングでこういう問題が起こったであろうというようなことを説明して、施工時のミスなのかという質問に対しては、ミスとは言えないというようなことも言っています。当然その40年間そのままだったということは、点検時にそれを確認することもできていなかったということではあると思うのですが、どのように防いでいったらいい問題なのかというところは、私自身議論を聞いていても、ぱっと理解できなかったというか、難しい問題だなとは感じたのですけれども、そのあたり、委員長はどうお考えですか。

○山中委員長 点検の問題を含めてですね、今後、その根本原因としてどういうことが原因なのかということについては聞いていきたいなというふうに思っておりますし、その検査の中で見つけることができるような問題なのかどうかということについても含めて、最終的なその根本原因が分かった段階で議論していきたいなというふうに思っています。

これは委員会でも報告されることになりますので、委員会でも議論したいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問いかがでしょうか。ヤマノさん。

○記者 すみません朝日新聞の山野と申します。

2年前に是正措置の命令を出したときにですね、追加検査でさらなる問題が見つかった場合は原子炉設置許可の取り消しなど、さらに重い処分も検討するというようなお話があったかと思うのですが、そういう判断が5月にされる可能性というのはあるのでしょうか。

○山中委員長 少なくとも昨年の夏の段階でいろんな確認方針というのを出ささせていただいて、その項目から外れたような、何か新しい核物質防護違反のようなものが見つかったわけではありませんので、少なくともこの項目の中で改善ができたかどうかという判

断をするということがまず基本かなというふうに思います。この結論がどうだというのは、5月の段階でないとはっきりしたことは言えませんが、少なくとも今年の夏の段階から追加されるような項目が出てきたというふうには認識していません。

○記者 分かりました。

それで、その課題についてなのですけども、先ほどの委員会の話で、現地調査されたときから改善が進んでいなかったと。核物質防護については人数を増やただけでは駄目で、能力の向上が必要だというようなご発言があったかと思うのですが。これは具体的にはどういった形で改善というのができるというのか、どういったことを対策として取れば、その改善が認められたことになるのでしょうか。

○山中委員長 直接的にはやはり、項目として挙がっている是正措置活動の行動が全て満足すれば、職員の核物質防護に対するレベルが上がっているというふうに考えられますし、当然その是正措置活動が今までどおりであれば、一向に職員のソフト面での改善がなされていないというふうに判断ができると思います。だから、行動に表れたかどうかというのをきちっと項目別に判定をしていくという、そこに尽きると思います。

○記者 もう一点なのですが、これまで年度末から年度をまたぐぐらいに判断というようにお話をされていたかと思うのですが、これはいわゆる区分変更について議論するという、今のお話と変わらない御認識というのか、その時期が5月ということになったということなのでしょうか。

○山中委員長 やはり新しい課題も確かに項目の中で幾つか見つかっておりますので、少し検査の中身を増やしているというのが事実でございます。例えばインタビューをさらにしていきたいというような項目もございますので、それで少し時間は延びているかなというふうに思っています。1か月程度は伸びたかなというふうに思っております。当初はだから、3月、4月というお話をさせていただいていたかと思うのですが、これが5月にずれたというところかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問いかがでしょうか。はい、オノザワさん。

○記者 東京新聞のオノザワです。

私も柏崎刈羽についてなのですが、検査を始めて、もうかなり時間が経つ中で、かなり厳しい状況だと、あまり改善が全体的には進んでいないということだと思うのですが、どうしてこれほどに時間をかけても改善ができないのかというところがちょっと疑問なのですが、東電の何が問題だと委員長は思われますか。

○山中委員長 まずハード面、ソフト面の両面の問題があるかなというふうに思います。ハード面で設備を新しいものに変える、あるいは追加をすれば解決する問題ももちろんこれまで出てきていると思うのですが、やはりハード面だけでは解決できないような、ソフトとハードがやはりリンクしたようなところというのが、どうしても最後に

残ってきたのかなというふうに私自身は考えています。

検知器そのものをやはり適切に運用していくというところは、人の問題もございませので、やはりそういうハード・ソフトの両方がリンクするようなところというのが、最後残ってきたのかなというふうに思いますし、やはり不要警報の量を減らすというのはかなり難しいというのは、もう当初から予想されていたことですが、ソフト面の改善というのがやはり検知器を性能のよいものに変えただけでは、やはりその不要警報を減らすということは不可能なのかなというふうに今は考えています。

○記者 それで、地元からは結構その東電の能力を疑問視する声が根強いのですけれども。やはりこれほど時間をかけて検査しても、その改善がしきれていないというのは、事業者としての能力が大丈夫なのかなと私も思うところなのですが、委員長は東電の原発を運営する、テロを防ぐという観点もありますけど、事業者としての能力をどう見られていますか。

○山中委員長 事業者としての能力というのは、例えば安全面、核物質防護の面、あるいは保障措置の面、様々な能力があろうかと思えます。今回かなり時間をかけて検査をしている部分について言いますと、やはり核物質防護についての問題というのが非常に欠けていたところなんだろうなというふうに思っております。事業者の東京電力としての核物質防護に対する能力不足というのは、確かに御指摘のとおりかなというふうに思っています。

○記者 先ほども、新しい項目が出ていないので設置許可とかまではいかないだろうという見通しを示されましたけども、これだけ改善できないということ自体が、もう新しい設置許可まで進む根拠にもなるのではないかと思うのですが、そこはどうですかね。

○山中委員長 現時点でそこまで強い措置をさらにしなければならない状態であるとは考えておりませんが、少なくとも5月の初めにこの検査を続けるのか否か、あるいは区分変更するのかどうかということについてはきちっと判定をしたいなというふうに思っています。

○記者 以上です。

○司会 他に御質問いかがでしょうか。マサノさん、挙げていらっしゃるけれども、他の1回目の方よろしいでしょうか。

それではマサノさんで終わりにしたいと思います。マサノさんお願いします。

○記者 今の柏崎刈羽について、更問のようなものなのですけれども、原子炉等規制法ではやはり原子炉設置許可に技術的能力があるかと、運転する技術的能力があるかということが要件としてあります。

そもそもその核物質防護規定違反自体が、本当は原子炉設置許可を取消することができる法律には書いてありますので、その時点で検査しますということで、ごまかしたようなところもあるので、そこでまず設置取消しということがあり得たと思うのですが、

そこでやらなかったことについて今どういう御所見をお持ちか。今、先ほど東京新聞の方が言われたように、ここまで時間をかけて、核物質防護規定を満たすということもできない。能力がないということで、もう一つの要件もクリアできない。その2点についてもう一度すみません、御所見をお願いいたします。

○山中委員長 当初の判断、いわゆる核燃料物質の移動を禁止したという判断は間違っ  
てはいなかったと思います。少なくともその命令を継続するかどうかということについて  
は、やはり時間をかけてあの検査をしてきたという、時間がかかったから駄目だとい  
うのは、現時点ではそういう判断をしておりません。委員の先生方からもまだそういう  
意見は出ておりませんので。改めて5月の段階でどういう判断をするのか、そこにつ  
いてはきちっと議論をしていきたいというふうに思っておりますし、何か上乘せし  
て許可の取消しというところにまで踏み込むのかということについては、少なく  
とも議論の俎上には上がっていないと。つまり、検査を継続するのか、あるいは  
命令を継続するのか、区分を変更しないのか、そこが論点になるかと思  
います。許可の取消しというのは考えておりません。

○記者 現時点でそう判断される根拠は何ですか。

○山中委員長 少なくとも、安全との関わりということはこの検査の中  
でも我々はきちっと見ておりますし、安全とは切り離して核物質防護の問題  
として検査を続けていっていいという判断を委員の間でもしております  
ので、その点について何か最初の命令を強化する必要があるという  
ふうには考えておりません。

○記者 すみません。高浜原発4号機のことでお伺いしたいのです  
けれども、結局核燃料制御棒の落下原因が原子力格納容器貫通内部の  
ケーブルの接続金属のハンダ付けとの接触がケーブルの重みでずれた  
と推定できるという報告だったわけなのですが、結局ハンダ付けが  
原因なのかというところとそうではないというのが関西電力の考  
え方でした。それで、ケーブルの重みが、何か72本90キロが覆  
いかぶさるようになって問題が顕在化したと、40年経過して。こ  
れは今後考えていく高経年化の制度でどのように反映してい  
かれるでしょうか。

○山中委員長 先ほどもお答えをさせていただきましたけれども  
今回のケーブルの件が高経年化の問題と関係するかどうかにつ  
いては、最終的な審査会合の報告を待って、委員の間でも議論  
をさせていただきたいというふうに思っておりますし、ケーブル  
というのは当然高経年化するものでございますので、そうい  
うことを含めて高経年化の対策として判断しないと  
いけないのかどうか、検討したいと思います。

○記者 あとすみません、経年劣化ではないと関電は今日言  
ったのですけれども、奥まったところであって点検はでき  
ない、難しいということもおっしゃられていました。とい  
うことは経年劣化でないとしたとしても、経年劣化を管理  
できないという問題じゃないかと思うのですが、それにつ  
いてはどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 経年劣化を管理できないのであれば、認可  
できませんよね。

○記者 はい、ありがとうございます。

ちょっと話が変わるのですが、すみません、令和2年7月29日の見解について、ちょっと確認だけさせてください。委員長が、その前の週の2020年7月22日にATENA（原子力エネルギー協議会）との意見交換の結果ということで、規制庁が報告があった後に実はその見解と同じ内容のことを山中委員長自身が手元にあるメモを読み上げていらっしやったのですけれども、あのメモはどなたがお書きになったものなのでしょうかということをお教えください。

○山中委員長 恐らく運転期間に対する考え方を私は述べたと思うのですが、それについてはもう自分で多分。メモは自分で作りますので。あの発言メモは自分で作ります、作る時は。

○記者 そのときに藪から棒に、何の議論もなく急に意見で、委員長自身が原子力規制委員会が運転期間については意見を述べるものではないとおっしゃったのですけれども、それを言おうと準備されていたのは、メモを準備されたのはなぜですか。

○山中委員長 運転期間については、過去、今から考えます。過去5年、様々な議論があったというのはもう、私もCNO（主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者）の会議には出ておりますので承知しておりました。だから、運転期間についてどう考えるかということについては、きちっとしなければならないということについては、委員としては認識がありましたので、運転期間の問題と運転期間の中に停止期間を入れるかどうかという、そういう議論があったかと思うのですが、両方きちっとした見解を委員会としては出さないといけなかなという、そういう認識ではおりました、ずっと。

○記者 そうすると最後もう1つ確認ですが、そうすると昨年来令和2年の見解について、とりわけその部分、原子力規制委員会がものを言わないということについては、山中委員長が委員時代からの持論であったと、それが見解に盛り込まれたという理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 少なくとも私は個人的に様々な議論が始まった段階で運転期間についてどう考えたらいいのかということ、問題意識はずっと持っておりましたし、あの時点で私1人が何か賛成をしたというわけではなくて、皆さんが賛同されて決定された。7月29日の時点でしょうけど、議論だったと思います。私のその発言が7月29日にあったのか、7月22日にあったのかというのはちょっと私も……

○記者 22のほうです。

○山中委員長 定かでないのであれですが、持論としては、運転期間をどう考えるべきかということについては問題意識としてはずっと持っていました。それで、運転期間の中にいわゆる停止期間を含めるのかどうかについても議論があって、それは含めるべきでないというのは持論としては持っております。

○記者 もう1つすみません、本当に最後です。

例えば今回の柏崎刈羽の3,300時間となった検査の期間、これは運転期間から除外され

るべきではないものと一般人としては考えますが、いかがでしょうか。

○山中委員長 それは資源エネルギー庁がお考えになることだと思います。運転期間については我々は何も物申す立場ではないので。ただ、良識をもって資源エネルギー庁は御判断されるだろうなというふうに思っています。

○司会 他に御質問よろしいでしょうか。エンドウさん。

○記者 すみません。先ほどの件で追加でお伺いします。

検査がこれからどれぐらいかかるかというところなのですが、先ほどのお話で5月から見て、5月からでも1、2か月はかかるというようなお話があったと思います。というか、逆に言うと、1、2か月では難しいという御判断だったと理解しています。ということは、少なくとも今年の7月ぐらいまでは解除という判断はできないという理解。要は、つまり今年の夏までは解除はととてもとてもできる状態ではないというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○山中委員長 先ほどの答えの繰り返しになりますけど、1、2か月で済むようなものではないということは、御理解いただければと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—